

令和5年度施政方針

令和5年第1回大崎市議会定例会の冒頭、伊藤市長は今年度の市政運営の基本的な考え方や、新型コロナウイルス感染症への対応、重要施策をまとめた施政方針を述べました。その中から、主な施策についてお知らせします。

政策課政策企画担当 ☎2129

市民が主役 協働のまちづくり

○デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

デジタル技術を活用して市民生活の利便性の向上を図るため、市民協働推進部にデジタル戦略課を新設します。

さらに、DXの取り組みを加速させるため、政策アドバイザーを設置し、庁内横断的に施策を展開するとともに、有用なデジタル人材を育成していきます。

○地域自治組織の支援と市民協働の推進

大崎市地域自治組織活性化事業交付金については、人口減少による交付金の減少を緩和するため、基礎交付金の算定方法を見直しするとともに、ステップアップ事業交付金に

おけるイベント復活創生事業を、令和5年度に限り継続するよう制度改正に取り組みしていきます。

安全・安心で

交流が盛んなまちづくり

○地域防災体制

防災体制の指針となる大崎市地域防災計画の改定については、災害対策基本法の一部改正や国・県の防災方針などを勘案しながら、防災対策の強化がより一層図られるよう、市防災会議において、関係機関や自主防災組織などと連携を進めていきます。

また、引き続き各種防災情報の共有をはじめ、市民や自主防災組織などを対象にした地震・水害などを想定した訓練や研修会などを通して、地

域防災体制の強化に取り組んでいきます。

○公設日本語学校開設の推進

宮城県との公的関与によるモデル校として、令和7年4月の開校を目指し、校舎の選定や教員の確保などを進めています。

校舎については、地域の理解を得て選定することとし、定住・就業の促進による地域振興を図り、本市の多文化共生施策を推進していきます。

○地域公共交通

陸羽東線の利活用促進については、本市における公共交通の基軸であることから、その存続を念頭に、再構築検討会議において、利活用案を取りまとめました。

今後関係機関との連携を図るとともに、国の補助制度を有効に活用しながら、存続に向け取り組みを具体化していきます。

さらに、本市公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画に基づき、市民の皆さまが分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワークの再構築に向けて取り組んでいきます。

○水害に強いまちづくり

令和4年10月に取りまとめ

の採択となり、ハード面の改修が完了しています。ソフト面においても、取り組みを支援し、持続可能な温泉観光地を目指していきます。

姉妹都市ならびに友好都市などとの交流については、創意工夫を凝らしながら、相互に物産フェアを開催していきます。

地域で支え合い 健康で元気なまちづくり

○次期障がい者計画などの策定

現行の大崎市第3次障がい者計画、第7期障がい福祉計画および第3期障がい児福祉計画については、計画期間が満了となることから、令和5年度に次期計画を策定します。

○児童館および放課後児童クラブの運営

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、全ての児童館および放課後児童クラブの運営を、令和5年4月から民間に委託することとし、現在準備を進めています。

○健康づくり

健康寿命のさらなる延伸を

た共同研究事業の実現に向けて、関係機関への働きかけを行っています。

堤防の決壊リスク低減に向けた流域治水プロジェクトの着実な推進や、省庁の垣根を越えた取り組みなどについて、国や県へ提言していきます。

また、流域関係者が協働で取り組む、水害に強い持続可能なまちづくりにつながるため、ワークシヨップなどの開催による地域づくりビジョンの作成に取り組んでいきます。

地域の個性を生かし

豊かな心をほぐむまちづくり

○学校教育

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のため、ICTのさらなる活用と、教員の指導力向上に向けた取り組みを推進します。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学習活動の充実を図っていきます。

また、不登校など学校生活に困難がある児童生徒の「安心できる居場所づくり」や「教育機会の確保」については、学び支援教室や心のケアハウス、フリースクールなど民間

目指し、「第2次健康増進計画」の中間評価および後期計画を策定するとともに、特に働き盛り世代の健康づくりを推進していきます。

各種検診については、病気の早期発見・早期治療につながる受診環境を整備するなど、受診率向上に努めていきます。

また、新たに3歳児健康診査において、目の屈折検査を実施するなど、母子保健事業を充実していきます。

○地域医療の確保

救急医療については、関係機関や近隣市・町の理解と協力のもと、持続可能な運営基盤を確保していきます。

○環境対策

地球温暖化対策については、令和4年度に改定した大崎市地球温暖化対策実行計画に基づいた施策を展開します。ゼロカーボンシティの実

施設と連携します。関係機関が一体となることで、児童生徒個々の状況に応じた事業の充実を図り、児童生徒、保護者へしっかりと寄り添いながら支援に努めていきます。

○生涯学習

市民一人一人が自己の充実に主体的に取り組めるよう、学習環境の整備や各種事業を推進するとともに、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていきます。

休日の部活動の段階的な地域移行に向け、少子化の中でも持続可能なスポーツ・文化活動の一体的な環境整備と、子どもたちの多様な体験機会の確保などを目指し、取り組んでいきます。

活力あふれる

産業のまちづくり

○農林業振興

令和5年産米の生産の目安は、面積換算値で前年と同数の8千401ヘクタールとなっています。

本市発祥のササニシキが60周年を迎える中、ささ結をはじめとした主食用米を軸とする米の需要拡大を、より一層推進していきます。

現に向け、個人や小規模事業者の自立分散型再生可能エネルギー導入を支援します。

また、省エネ家電への買い替えを促進するなど、市民や事業者との協働により取り組んでいきます。

○空き家等対策

空き家の対策については、「発生予防・抑制」と「適切な管理」および「流動化と利活用」の3点を基軸とし、地域や関係機関との連携により、総合的な施策を展開していきます。

また、危険空き家などの解体と併せ、空き家バンクの充実や相談会の定例化により、利活用の促進に努めていきます。

○水道事業

上水道配水管整備事業については、整備計画に基づき新たな配水管の整備を実施し、未給水地域の解消に努めていきます。

○下水道事業

公共下水道事業の雨水対策については、浸水被害軽減のため、古川地域において李塚第1排水区の雨水幹線整備を進めるとともに、松山地域や鹿島台地域の雨水管渠などの整備に取り組んでいきます。